

# 甲賀市で働く市民の 奨学金の返還を支援します

市内企業・事業所の人材確保を図るため、奨学金を返還しながら市内企業・事業所で働く市民の奨学金返還を支援します。

**対象者** 市内の企業・事業所に就職予定の市民  
※転入予定を含む  
※公務員など支援対象にならない就職先があります。

**提出期限** 10月31日(金)

**問 申** 商工労政課 商工労政係  
☎ 69-2188 ☎ 63-4087

市ホームページ



**支援金額** 返還額の75%(上限20万円/年)  
ただし、次の①または②に雇用される場合は100%(上限20万円/年)  
5年間で最大100万円まで  
①イクボス宣言企業など働きやすい職場づくりを推進している企業  
②小規模事業者、個人事業主

# 甲賀市・湖南市合同JOBフェア

甲賀市・湖南市内の企業・事業所30社程度が参加予定です。企業ごとに設置するブースで、企業のPRや選考情報の説明、面接等を行います。甲賀市・湖南市での就職をお考えの方はぜひお越しください。

**日 時** 6月1日(日)13時30分～16時  
(受付開始13時)

**場 所** キラリエ草津 6階大会議室  
(草津市大路2丁目1番35号)

**問 申** 商工労政課 商工労政係  
☎ 69-2188 ☎ 63-4087

市ホームページ



**参加対象者** 甲賀市・湖南市への就職希望者(大学卒業予定者、既卒者、転職希望者)

**参加方法** 予約不要、服装自由、参加無料

※参加企業・事業所や募集職種などは市ホームページに掲載します。

**告知情報** 「第2回 甲賀市・湖南市合同JOBフェア」は8月3日(日)に開催します。

# 令和8年4月1日採用 甲賀市職員採用試験のお知らせ

**応募期限** 5月26日(月)まで

**試験日** (第1次試験)6月1日(日)

**募集職種** 上級事務職・上級技術職・保育士 等

**受験要件** 平成8年4月2日～平成16年4月1日  
生まれの方

※受験案内や申込方法は、市ホームページをご確認ください。

※他の職種の採用試験がある場合は、市ホームページでお知らせします。

**問 申** 人事課 人事係  
☎ 69-2122 ☎ 63-4086

市ホームページ



甲賀市で  
一緒に働こう!  
エントリー受付中



# 市内での創業をサポートします! ～創業支援補助金～

市内での創業を促進するため、新たな事業を開始(創業)する小規模事業者を対象に、創業時に必要となる経費の一部を補助します。

**補助率** 2分の1以内 **補助金限度額** 20万円  
※30歳以下の方は50万円

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

**補助対象者** 甲賀市商工会主催の創業塾の修了者で、市内に事業所を設置し、創業を行う方(創業後1年未満の方を含む)  
※同一補助対象者につき、1回限り

**申請期限** 12月26日(金)まで  
※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

**問 申** 商工労政課 商工労政係  
☎ 69-2188 ☎ 63-4087

市ホームページ



# 仕事を探している・再就職をめざす方へ 資格取得のための補助金あります

**問** (資格取得支援事業補助金) 商工労政課 商工労政係  
☎ 69-2188 ☎ 63-4087

市ホームページ



(女性のスキルアップ支援事業補助金) 商工労政課 女性活躍推進室  
☎ 69-2189 ☎ 63-4087

市ホームページ



就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす方を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を助成します。

**申請期限**

令和8年3月31日(資格取得日の属する年度末)まで

補助対象者など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

|        | 資格取得支援事業補助金                                                                                                                                                           | 子育て中の女性が対象<br>女性のスキルアップ支援事業補助金 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 補助金額   | 補助対象経費の1/2、就職氷河期世代は2/3、ひとり親家庭は全額(いずれも上限5万円/年)                                                                                                                         | 補助対象経費の2/3、ひとり親家庭は全額(上限8万円/年)  |
| 補助対象経費 | 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、入学金、教材費、受験料及び資格取得後の登録料(※教育訓練給付金の支給を受けた場合は、教材費、受験料及び資格取得後の登録料のみ対象となります)<br>※複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象<br>(例)簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等 |                                |

# 女性活躍を推進する企業を応援します! ～女性の資格取得企業支援事業補助金～

女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担する事業所に対し、経費の一部を助成します。

**補助対象経費** 女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業が負担した経費

**補助金額** 補助対象経費の1/2。ただし、イクボス宣言企業等の認証企業は2/3(上限10万円/年)。

**申請期限** 令和8年3月31日(資格取得日の属する年度末)まで

補助対象者など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

**問 申** 商工労政課 女性活躍推進室  
☎ 69-2189 ☎ 63-4087

市ホームページ

